



建設キャリアアップシステム インターネット申請ガイドンス

インターネット申請 事業者情報登録

2026年3月23日

一般財団法人建設業振興基金
建設キャリアアップシステム事業本部

はじめに

このガイドンは、インターネットを利用した建設キャリアアップシステムの事業者情報登録申請方法を、事業者の皆さまに説明するものです。

本ガイドンで説明するシステムへの事業者情報登録申請の各項目については、『建設キャリアアップシステム「事業者情報登録申請書」の手引』に詳細を記載しています。手引は、建設キャリアアップシステムのホームページからダウンロードできます。併せてご確認ください。

なお、本ガイドンで説明しているシステムの画面は、変更することがあります。あらかじめご了承ください。

対象：これから事業者情報をインターネット登録申請する事業者の皆さま

Section 1 インターネット申請の概要

建設キャリアアップシステムのインターネット申請の概要について説明します。

事業者情報の登録申請方法

事業者情報の登録申請方法は、二つのパターンがあります。

このガイダンスの説明対象です。

インターネット申請

建設キャリアアップシステム
ホームページから登録申請



認定登録機関申請

記入した登録申請書を認定登録機関に
持参し、認定登録機関が登録申請



登録料のお支払い

- ※ 審査後、CCUS運営主体から「お支払いの依頼」のメールを送付しますので、お支払い方法を選択して、登録料をお支払いください。
- ※ **法人の登録料は、資本金額により決まります**（詳細は、次頁を参照ください）

事業者ID発行（登録完了）

- ※ 登録後、CCUS運営主体から「登録完了」のメールおよび圧着はがきを送付

IDの有効期限は
5年です



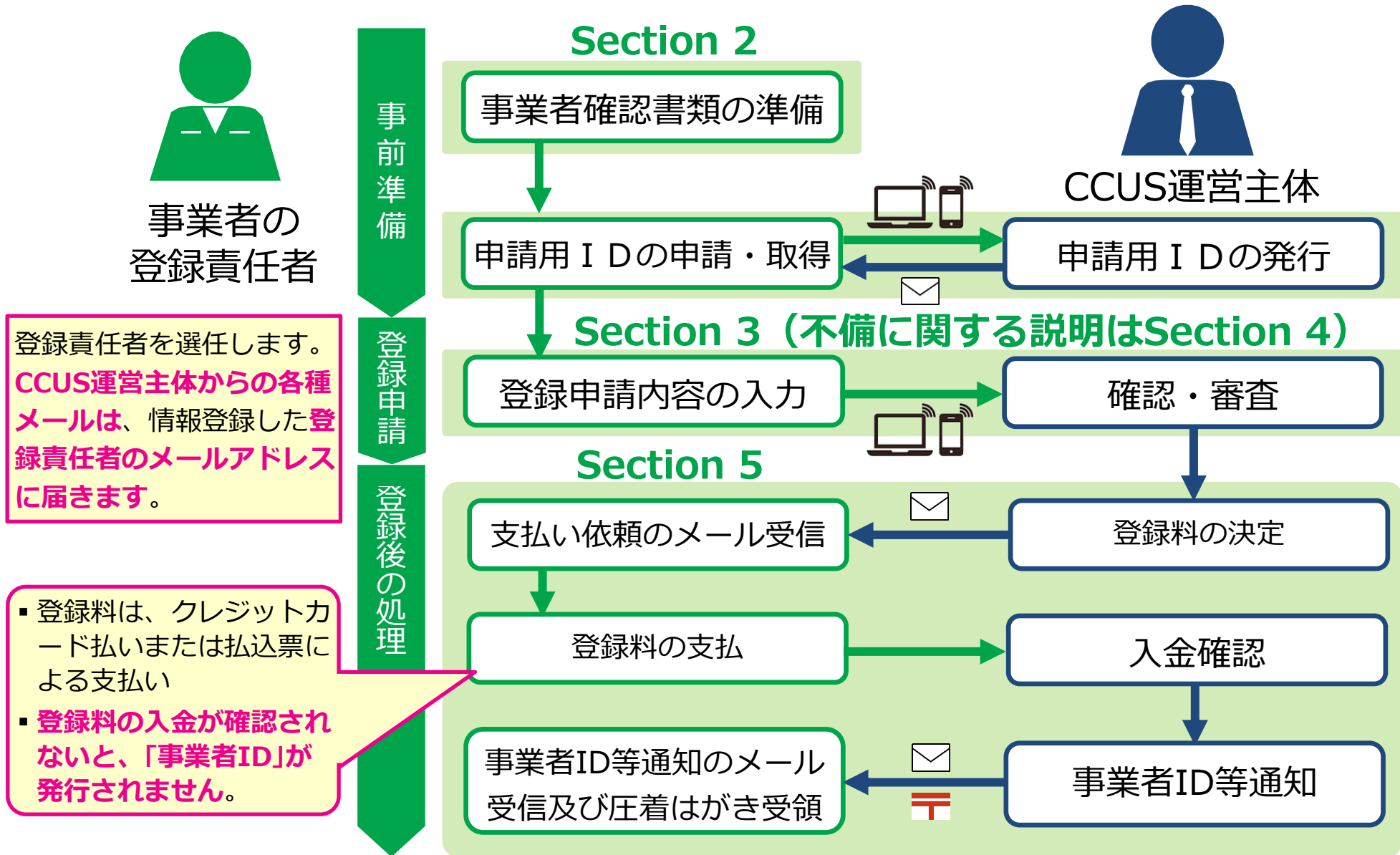
- 事業者情報登録申請は、本人による申請のほか 代行申請ができます。
- 一人親方は、事業者情報と技能者情報の両方を登録していただきます。
①事業者情報、②技能者情報の順番で登録申請することをお勧めします。

事業者登録料

事業者登録料は、法人・個人区分や法人の資本金によって異なります。新規登録時より5年ごとに、更新（更新料の納付）が必要です。法人の資本金は、新規登録または更新時に添付された事業者確認書類、または建設業許可番号によって参照された資本金情報により決定されます。

■ 事業者登録料（5年ごと）		事業者登録料の支払方法	
資本金	事業者登録料 更新料	インターネット申請	認定登録機関申請
一人親方	0 円（無料）	クレジットカード または 払込票を選択 ※払込票を選択すると、 ゆうちょ・コンビニ兼用払 込票が送付されます （払込手数料は事業者負担）	払込票のみ ※ゆうちょ・コンビニ兼用 払込票が送付されます （払込手数料は事業者負担）
一人親方以外の個人事業主	6,000 円		
500 万円未満	6,000 円		
500 万円以上 1,000 万円未満	12,000 円		
1,000 万円以上 2,000 万円未満	24,000 円		
2,000 万円以上 5,000 万円未満	48,000 円		
5,000 万円以上 1 億円未満	60,000 円	払込票（銀行振込）のみ ※各事業者様専用口座（三井住友銀行） への払込票が送付されます （振込手数料は事業者負担）	
1 億円以上 3 億円未満	120,000 円		
3 億円以上 10 億円未満	240,000 円		
10 億円以上 50 億円未満	480,000 円		
50 億円以上 100 億円未満	600,000 円		
100 億円以上 500 億円未満	1,200,000 円		
500 億円以上	2,400,000 円		

インターネット申請の流れ



以上で、Section 1 を終わります。